

インテリア探訪

壁装施工の積算・見積り標準書式研究・作成の経緯を追う

壁装施工団体協議会は平成24年に壁装施工の積算・見積りに関する研究報告書を発行した。同報告は第一編が「壁紙の施工性の研究」、第二編が「壁紙施工時間の研究」、第三編が「壁装の積算・見積りに関する研究」で構成されている。

同会が施工性の研究を始めたのが平成15年、その結果は平成17年に「素晴らしい壁紙に素晴らしい技術」という表題の研究報告と各種壁紙への施工対策を著した文書にまとめられている。

平成18年からは、それら各種壁紙の施工に要する時間の研究を行い、平成20年に「壁紙施工時間調査中間報告書」を刊行している。中間報告では、これをもとに、施工時間の業界標準と見積りの基礎を構築させたいと書いている。

平成20年からは施工時間研究を引き継ぐ形で積算・見積りの業界標準書式作成の研究に取組み、平成24年に書式案を完成させ同報告書の発行に至っている。

なお、報告書発行と同時に「壁紙施工の積算・見積りに関する研究報告書要部抜粋」と、A4判・4頁のリーフレット「施工打合せ事項・積算見積り例、見積り請求書式例、積算見積りシート」も刊行している。

これは、講習会等で研究の要部を簡単に見られるようにしたものと、実際の積算・見積り・請求の実務に利用できる書式の見本を提供したものである。

このように、積算・見積り標準書式の報告書は10年にわたる研究結果の成果であり、壁装業界の貴重な財産と言っても過言ではないであろう。

また、積算・見積り書式をまとめる過程では、国土交通省が「建設業法令遵守ガイドライン（再改定）」平成24年7月公表で、社会保険や労働保険は建設業者が義務的に負担しなければならない法定福利費であり、見積り時から必要経費として適正に確保する必要があると業界指導をしている。

さらに、平成24年7月には「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」も公表、「未加入企業とは契約しない。未加入労働者の現場入場を認めない」などの措置を求めるなどの動きもあった。

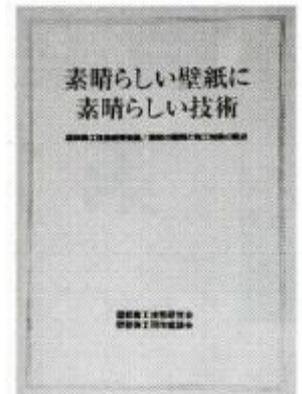
このため、積算・見積り標準書式には、管理費に「法廷福利費・保険等」の積算項目を設け、業界での法令遵守態勢の強化も目指した書式としている。

なお付け加えれば、同会は今年行われた平成24年度総会で「社会保険（法定福利費）概要」という題名（仮称）の教科書作製も計画、会員団体に働きかけ、同問題でのリーダーを育成し知識の普及と実務処理の合理化を図ることで未加入解消を促進する方針を立てている。

このように、同会は今後次の2項をテーマとした全国の施工団体の講習会等の事業を積極的に展開するとしている。

- ① 「壁装施工の積算・見積りに関する研究報告書」の報告・講習会
- ② 社会保険（法定福利費）講習会、及び同問題の講師のための講習会

このような壁装施工業のレベルアップと業態強化事業の始動に当たり、本紙は、同会が10年にわたって行ってきた「壁装施工の積算・見積り研究」の経緯をたどり追ってみることとした。



そこには、得られた研究結果はもとより、研究の過程で描き出された業界事情や、まだまだ取り上げられ、検討されていないさまざまな問題も潜んでいることが予想される。読者各位とともに、大切な業界問題を丁寧に見つめて行きたいと願った次第である。

壁装新聞(第 402 号)より引用